

学会認定士制度について

加藤 徳明
(総務企画委員会－認定委員会委員長)

Noriaki Kato

小波瀬病院リハビリテーション科
Dept. of Rehabilitation Medicine, Obase Hospital

1. はじめに

本学会では、社会復帰や運転継続を希望する対象者（高齢者や患者等）の安全で円滑な運転と移動、社会生活の確保に寄与することができるよう、本学会員が一定レベルの水準を確保することを目的とし、昨年「学会認定士制度」を設立しました。一定水準の専門知識を有する者を認定することにより、運転支援に関する評価・指導・介入等の水準の統一や全国への水平展開も期待できます。本学会定款第2条および第3条第4項（学術的研修と専門職養成）の具体的な事業活動でもあります。

認定方法は、認定士試験受験資格の書類申請を事前に行い、書類審査合格者に講習の内容に関する認定士試験を実施し、合格者を「日本安全運転医療学会認定士（以下認定士）」に認定することとしています。試験に先立ち移行措置として、認定士試験受験資格を満たし、試験を免除する代わりに筆頭での運転に関する雑誌・著書もしくは学会発表・講演がある会員を先に認定することとしました。2025年12月15日～2026年4月30日まで実施し、申請のあった方を認定士として認定します。

以下に、認定士試験受験資格を記載します。

項目	要件等
① 会員歴	現会員で2年以上（申請時に最低3年度分連続して会費を納入していることで要件を満たすこととする）
② 運転に関する実務経験	下記のいずれかを提出 A. 申請時に2年以上の実務経験 B. 筆頭での運転に関する論文・著書、発表・講演が分かる資料
③ 学術集会参加	過去に1回以上（参加証／ネームカード／領収書／演者は氏名入りプログラムのいずれかの写しの提出） *申請時までに参加している必要あり。
④ 講習の受講	必要 *当面は学術集会時の試験前に受講。ただし、別日に実施の体制となった際は受講証明書の提出が必要。

2. 2026年度日本安全運転医療学会学会認定士試験の概要

本学会では初めてとなる2026年度の学会認定士試験を、富山で開催される第10回学術集会の際に実施する予定です。2026年4月末日現在で決定している内容を記載しますが、受験する際には必ず学会ホームページ（HP）の最新情報をご確認いただき、認定士の申請を行ってください。以下のHPはトップページメニュー「認定士制度」内のことになります。

2・1 実施日

2026年11月28日（土）

2・2 時間

13:40 受付開始（試験会場前）
14:00 講習受講開始（30分程度）
14:40 試験開始（30分の予定）
15:10 終了

*試験前に実施する講習の内容は、HPに掲載の「認定水準（認定士試験出題基準）」を元に実施し、講習の内容に関する認定士試験は認定水準の小項目を中心に出题します。

*試験は20問で選択式です。正答率60%以上で合格とします。

2・3 会場

パレブラン 高志会館2階 麗花の間204・205室
富山県富山市千歳町1-3-1

*講習と試験は同室にて実施します。

2・4 申し込み期間

2026年7月1日（水）～2026年8月31日（月）

*変更の可能性もありますので、HPで最新の情報を確認してください。

2・5 受験申請料

5000円

*HPの「認定方法・書類申請要項」の3)書類申請方法⑤を参照してください。

2・6 申し込み方法

HPの「受験申請書(様式1)」と「受験資格要件確認書(様式2)」をダウンロードし、必要事項を記入・作成のうえ、申込書類一式を「認定方法・書類申請要項」の3)書類申請方法に従って、認定委員会事務局にメール添付にて提出してください。

3. おわりに

運転に関する実務経験はあるものの、論文や発表がなかったために移行措置の対象とならなかった方は、是非本年度の試験を受験し認定士取得をご検討いただければ幸いです。来年度以降で認定士の取得を考えている会員の方は、要件の一つである過去1回以上の学術集会参加の証明としては、参加証／ネームカード／領収書／演者は氏名入りプログラムのいずれかの写しを提出する必要がありますので、過去の物が無い方は次回学術集会に参加され、参加証等は大切に保管されてください。本学会員の皆さまには、是非「認定士」の取得を目指していただき、今後の本学会の発展にご協力いただきたく存じます。